

平成 29 年 12 月 6 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

総務文教委員長 石 上 孝 雄

委員会事務調査報告書

平成 29 年第 3 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 1 号 少年教育について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

少年教育について

総務文教委員会より、調査第1号「少年教育について」の調査の経過と結果について報告する。本委員会では担当部局に資料の提出と説明を求め、主に放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりについて着目し、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの事業について、先進地や市内の放課後子ども教室及び放課後児童クラブの視察を行いながら調査を進めてきたところである。

今日の子ども・子育てを取り巻く環境は多様化し、共働き世帯の増加、ひとり親家庭の増加、放課後等に異年齢の子ども同士で遊ぶ機会の減少、子どもたちに関わる重大事件の続発、地域コミュニティや家庭の教育力の低下等により、子どもたちを社会全体で支えていくことが求められており、放課後の子どもたちの健全育成への更なる取り組みが必要となっている。

放課後子ども教室は文部科学省が所管する事業で、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設けている。地域の方々の参画や協力を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育み、地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業である。

また、放課後児童クラブは厚生労働省が所管する事業で、昼間、保護者が労働等により家庭にいない小学生の子どもたちに、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、女性の就労の増加等により、仕事と子育ての両立支援の役割も担っている。

国では、共働き家庭等の「小一」の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、小学校に就学している全ての児童を対象とした放課後等の学習や体験・交流活動などを行うための「放課後子ども総合プラン」を平成26年7月に策定した。

市町村は、「放課後子ども総合プラン」に基づき、地域の実情に応じた効果的な放課後子ども教室及び放課後児童クラブを実施するための検討の場として「運営委員会」を設置し、教育委員会と福祉部局が連携を深め、学校の教職員や放課後子ども教室、放課後児童クラブの関係者の間で共通理解や情報共有を図るとともに、学校施設の使用計画や活用状況等について十分に協議を行い、教育委員会と福祉部局の双方が責任を持つ仕組みになるよう、適切な体制づくりに努めることとなっている。

富良野市では、総合計画を上位計画とし、平成27年3月に策定した「富良野市子

ども・子育て支援事業計画」(富良野市次世代育成支援第3期地域行動計画)平成28年3月に策定した「富良野市第7次社会教育中期計画」、単年度の実施計画である「富良野市社会教育推進計画」に基づき、家庭・学校・地域・関係機関が連携し、生きる力を育む少年教育の推進を目標に掲げ、推進項目の一つとして、放課後子ども教室、児童館・学童保育センターの推進を挙げている。

富良野市の放課後子ども教室は、平成20年に山部地区(場所:山部小学校)、平成22年に東山地区(場所:樹海小学校)、平成23年に布礼別地区(場所:布礼別小学校)、平成25年に布部地区(場所:布部小中学校)、平成28年に鳥沼地区(場所:鳥沼小学校)がそれぞれ開設され、現在5箇所で開催されている。小学校に通う全ての児童を対象とし、山部地区は月曜日から金曜日の週5日及び夏休み・冬休みに実施、東山地区・布部地区・鳥沼地区はそれぞれ月曜日から金曜日の週5日実施、布礼別地区は毎週木曜日の週1日実施となっている。各地区の放課後子ども教室には、教育活動推進委員であるコーディネーターが1名、教育活動サポーターが1~5名配置されている。教育活動サポーターは登録制となっており、それぞれ地域の方の協力を得て運営され、各地区によって登録人数に差はあるが、本人の都合に合わせてローテーションを組み、子どもたちの安全を確保するため、コーディネーターの他に最低1名は常駐し2名体制としている。

放課後子ども教室では、まず、学習を済ませてから遊ぶことが多く、主な活動場所と内容は、図書室では読書、オセロ、将棋、トランプを、体育館やグラウンドが使用できる時は、ボールを使った遊びや鬼ごっこなどの自由遊び、一輪車、竹馬など、体を使って過ごしている。また、地域の方の協力を得ながら、遠足、キャンプなどの体験活動を行っている。

富良野市の放課後児童クラブは、現在、桂木学童保育センター、北の峰学童保育センター、緑町学童保育センター、麻町学童保育センター、東部学童保育センターの5箇所で開催されており、富良野小学校区内は桂木・北の峰、扇山小学校区内は緑町・麻町、東小学校区内は麻町・東部と、それぞれの校区、住居等によって通う施設が決められている。平成27年度までは、放課後児童クラブの対象となる児童を小学校1年生から3年生までとしていたが、平成28年度から対象児童を小学6年生まで拡大した。また、放課後児童クラブが開催されている5箇所は、児童館・児童センターとしての役割も果たしており、放課後、一旦家に帰宅してから遊びに来る18歳未満児童の自由来館の受け入れも実施している。

学童保育センターは、平日は月曜日から金曜日の午後1時から午後6時まで、土曜日、長期休業期間及び臨時休校日は午前8時30分から午後6時まで開所、児童館・児童センターは、平日は月曜日から金曜日の午後1時から午後5時まで、土曜日、長期休業期間及び臨時休校日は、午前10時から午後5時まで開所となっている。5箇所の施設は厚生員2名、支援員2名(うち補助員1名)の配置が基準となっており、必要に応じて、その他の職員を置くこととなっている。同じ時間帯に学童保育として利用する児童と、自由来館として利用する児童がいるため、平日は午後4時30分まで全員が自由遊びをして過ごし、自由来館の児童が帰宅した後、学童保育

の児童は自習や読書、自由遊びをして過ごしている。土曜日、長期休業期間及び臨時休校日は、午前8時30分から10時まで学童保育の児童のみ受け入れ、自習や読書をして過ごし、午前10時から児童館・児童センターの自由来館の児童も加わり、全員で自由遊びをして過ごしている。自由来館の児童はお昼前に一度帰宅し、午後1時以降に遊びに来るきまりとなっており、午後からは平日と同じように過ごしている。主な活動内容として、情操面では紙芝居、読書など、健康面ではドッジボール、ミニバレー、一輪車など、社会面では挨拶、身だしなみ、清掃など、娯楽面ではオセロ、かるた、伝承遊びなどに取り組み、また、季節的行事の際は地域の方にもご協力いただき、餅つき、クリスマス、カレーライス作りなどを実施している。学童保育の利用には事前申込みが必要であり、利用料は月額1,500円（同一世帯から2人以上利用している場合、2人目の児童は月額750円、3人目以降は無料）となっている他、減免の基準も設けられている。自由来館の利用料は無料である。

以上の運営実態を踏まえて、委員会では次の5点について議論を行なった。

1．放課後子ども教室、放課後児童クラブのスタッフの人材確保について

放課後子ども教室のコーディネーターを務める人材を見つけることが難しいこと、また、家業が忙しい時期はサポーターの確保が難しく、ローテーションを組むのに苦慮していたことから、引き続き、子どもたちに安心・安全な場所を提供し、社会全体で子どもたちを育てていくために、コーディネーターを務められる人材の育成と、さらに地域を巻き込んだ運営が必要である。また、放課後児童クラブの厚生員、支援員もなり手が不足しており、その要因を分析する必要がある。

2．放課後児童クラブの人員配置と、受け入れている人数について

学童保育の児童と自由来館の児童の両方を受け入れる時間帯は、施設の中のような場所を開放して子どもたちを遊ばせているため、日によって受け入れる人数は変わるものの、子どもたちの人数に対し、厚生員、支援員的人数が不足しているように感じた。また、施設の広さに対して、受け入れる人数が適正であるか検証する必要があると感じた。

3．放課後子ども教室のコーディネーター、サポーターの研修等の機会について

富良野市では放課後子ども教室同士の意見交換の場がないことから、研修会への参加や、年に数回、放課後子ども教室に携わる方同士の情報共有の場を設け、連携強化に努める必要があるとの意見が出された。

4．保護者からのニーズの把握について

現状では、利用者である保護者へのアンケート等を実施したことがないことから、どのようなニーズ、課題があるのか把握する必要がある。また、学童保育の児童と厚生員の間では連絡帳を介してやり取りを行っているが、その他は行っていない状況であるため、家庭と連携し情報共有していくことが重要である。

5．今後、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの目指す将来像について

単に子どもたちが集まる場とするのではなく、地域社会全体で子どもたちを育てていこうとする意識づくりが大切である。

委員会では、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの今後の運営に向けて、次

の5点について意見の一致を見たところである。

1．人材確保について

今後も子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所をつくるためには、市民への周知が必要である。市民に活動内容を紹介し情報提供を行いながら、放課後子ども教室のコーディネーター、サポーター、放課後児童クラブの厚生員、支援員のなり手が不足している現状を理解してもらい、地域の方々をさらに巻き込んだ運営を推進していくことが必要である。また、看護専門学校生、ことぶき大学生、老人クラブなどが定期的に関わる機会を設けることで、人材確保の一助となることも考えられる。

2．施設、環境について

放課後子ども教室は、各小学校内に設置されており、学校が終わってから放課後子ども教室にすぐ行ける環境は大変良く、アットホームな雰囲気でも過ごしている様子がわかり、子どもにとっても、保護者にとっても、安全・安心な場所が提供されていると感じた。放課後児童クラブは、施設の狭隘を多少感じたが、既存の施設を充実させ、必要に応じて厚生員、支援員の増員等を図ることで、引き続き安全面、衛生面に考慮しながら、子どもたちの生活の場としての機能を果たしていただきたい。

3．放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について

現在は両事業の意見交換、情報共有の場は設けられておらず、放課後児童クラブのみ月に1回、例会を開催している。今後は放課後児童クラブだけではなく、両事業それぞれの子どもたちの様子や課題等を共有し、更に家庭、学校とも協力・連携しながら、子どもたちの成長を見守ることが重要である。

4．研修の機会について

放課後子ども教室及び放課後児童クラブの運営に携わる方々の資質向上や一年間の活動内容の企画・運営に向けて、必要な研修の機会を十分確保することが重要である。

5．特色ある取り組みと情報発信について

豊富な知識を持った地域の方々の協力を得られるよう活動内容を周知するとともに、それぞれの地域の特性を活かした体験活動を取り入れ、子どもたちの自主性、社会性、創造性等の豊かな人間性が養われるような取り組みを推進していく工夫が必要である。

富良野市の放課後子ども教室及び放課後児童クラブの子どもたちは、元気な挨拶が定着しており、のびのびと過ごしている様子が感じ取れた。放課後子ども教室、放課後児童クラブのそれぞれが地域から必要とされており、全ての児童に多様な体験・活動の機会をつくり、地域社会全体で子どもたちを育てていくことは、これからの富良野市を担う人材を育成する面からも、大変重要だと考える。放課後等の安全・安心な居場所として、また、仕事と子育ての両立支援の役割も担っているため、地域要望は多様化すると思われるが、保護者や地域住民が関わりやすい仕組みを作り、市民のニーズに応えられるよう、関係者の努力を期待し報告とするものである。